

福 介 第 554 号
令和 7 年 10 月 24 日

関係団体の代表者 様

静岡県健康福祉部長
(公 印 省 略)

介護テクノロジー定着支援事業費補助金交付要綱等の
制定について (通知)

このことについて、別添のとおり「介護テクノロジー定着支援事業費補助金交付要綱」及び「介護テクノロジー定着支援事業費補助金取扱要領」が定められたので通知します。

つきましては、交付申請の受付開始及び事業者向け説明会を開催しますので、貴団体の会員への周知をお願いいたします。

なお、本件については、県介護保険課ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

詳細は、以下の県介護保険課ホームページを御確認ください。

URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040743/1073268.html>

担当 介護保険課介護人材班
電話 054-221-2314